

様式第二十三号（第七十九条、第九十一条の六十八、第九十一条の百四十三関係）

（二）医療機器又は体外診断用医薬品の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造販売業廃止（休止・再開）届出書	
年 月 日	
農林水産大臣 殿	
住所	
氏名	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の16第1項の規定により動物用医療機器（体外診断用医薬品）製造販売業の廃止（休止・再開）を下記のとおり届け出ます。	
記	
許可年月日及び許可番号	
1 事業を廃止（休止・再開）した主たる機能を有する事務所の名称及び所在地	
2 事業の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由	
3 参考事項	

(日本産業規格A4)

備考
届出書は、正副2通を提出すること。